

みどりみらい 3rd Season ぐんじとしのりの議会報告

2014/12/18 Vol.65 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

E-MAIL ID : toshigunji@hotmail.com

http://www.mmirai.com (HP) <http://togu.seesaa.net/> (ブログ)

平成 26 年 第 4 回 印西市議会定例会報告 (1)

現在、平成 26 年第 4 回定例会(12 月議会)の開催中ですが、常任委員会による議案審査他のため、休会中です。(最終日の 12 月 18 日(木曜日)を残すのみとなりました。)

12/8(月曜日)に一般質問に立ちました。 以下、市当局への質問と回答です。

1. 子ども・子育て支援法について

保育の場を増やし、保育園待機児童は解消すべき課題だと考えるが、市の現状と今後をお聞きする。

答弁要旨 国の待機児童数調査で、本年 10 月 1 日現在で報告した保育園待機児童数は 91 名です。年度当初と比較すると、68 名の増加となっています。(前年度同時期の比較では、認可保育園 2 園の新設等の要因で、95 名の減) 市では、今後、認可保育園の新設をはじめとする保育の受け皿拡大により、待機児童解消に考えています。

(91 名の内訳は、0 歳児が 53 名、1 歳児が 17 名、2 歳児が 21 名です。)

再質問 B I G H O P 内に設置予定の認可保育園の進捗状況はどうなっているか。

答弁要旨 B I G H O P 内に設置予定の認可保育園は、近々、内装工事の工事請負契約を締結する予定で、来年 2 月には工事が完了し、4 月には開園する予定であると事業者から聞いています。

再質問 平成 27 年度に、しおん保育園分園 (NT 中央アルカサル内) 及び B I G H O P 内の認可保育園以外に新規開園の予定はあるか。

答弁要旨 現時点で、当該 2 園以外に、平成 27 年度中に新規開園する予定はありません。なお、平成 27 年度は、平成 28 年度開園を目指す複数の事業者と協議を進めていく予定です。

再質問 小規模保育事業の公募など、更なる保育の受け皿拡大について考えているか。(考えていなければ、来年度、市民要望があれば公募するか。)

答弁要旨 現時点で、事業者の公募等は考えていません。小規模保育事業に関して、市民要望が上がった場合は、要望内容、待機児童の状況、認可保育園新設の協議状況などを踏まえ、公募の必要性について検討させていただきたい。なお、事業実施を希望する事業者に対しては、事業実施時期・事業規模・事業実施場所などの意向も伺いながら、事業の可否も含めた協議を行っていきたい。

再質問 一時保育はどうなっているか。(現在一杯で受け入れられない状態と聞くが)

答弁要旨 保育園に通園していない児童を対象に、一時的な保育として行っている一時預かり事業は、市内の多くの保育園で実施中です。公立保育園では、在園児と同じ保育室でお子様をお預かりする園と専用の部屋でお子様をお預かりする園がありますが、在園児数が多くなっていることや保育士の確保が難しいことから、利用希望に対して十分な受入れができていない状況となっています。

再質問 保育士不足が待機児童発生の原因の 1 つと考えるが、待遇面での改善は考えているか。

答弁要旨 保育士不足が待機児童発生の原因の 1 つであることは、十分認識しています。

保育士の待遇面での改善ですが、現状の非常勤保育士の賃金は、有資格者で時給 1,020 円、無資格者で 920 円となっています。近隣市では、保育士不足といった理由により、時給を見直す市もあるので、健康福祉部では、平成 27 年度の当初予算編成において、時給の見直しを要望しています。

(* ぐんじ注/ 財政・人事当局では、来年度、待遇改善(自給の引上げ)を考えているとのこと。)

(ぐんじとしのりより 皆様へ) 来年度から始まる「子ども子育て新制度」において、待機児童の解消は一つのテーマとして掲げられ、印西市でも「子ども・子育て支援事業計画」の策定を急いでいます。しかし、計画をたてて3年後、5年後の姿を掲げられても、「困っているのは今」だという認識が市当局は薄いと思います。私自身は、現状を鑑みて、2年も3年も前から保育園は必要なのは当然だが、子ども達が少なくなれば撤退も考えなくてはならない(実施に印西市内でかつてはあった保育園や幼稚園が一時期子どもが少なくなりやめたこと例があります。)ために、小規模保育(家庭的保育事業)なら、即、効果もあり学童保育にも転用できるので、小規模保育(家庭的保育事業)を考えたかどうかと議会のたびに言っています。民間の進出を待つだけではなく、近隣の自治体が事業者の公募かけていることも十分に調査し、早急な対策をとることを引き続き要望します。

(続) 印西総合病院はどうなるの? -救急医療体制は?-

現在の休日・夜間を含む救急医療体制ですが、(1) 初期救急医療は、① 小児は、佐倉市健康管理センターに設置しています「印旛市郡小児初期急病診療所」を、② 小児以外の患者は、成田市にあります「成田市急病診療所」や佐倉市健康管理センターにあります「佐倉市休日夜間急病診療所」などで対応しています。

(2) 二次救急医療は、印旛市郡医師会による病院群輪番制方式により、① 小児は、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院を含む4病院が、② 小児以外の患者は、日本医科大学千葉北総病院、東邦大学医療センター佐倉病院、聖隷佐倉市民病院を含む12病院において対応しています。

(3) 印西総合病院は、内科、小児科などの夜間・休日における救急外来受入れが、休止中です。

(4) 印西総合病院を運営する医療法人緑生会は、民事再生手続中で、病院売却先の入札が行われ、優先交渉権が決定されたことで、今後再建に向けた動きが加速されると聞いています。(譲渡条件として、印西市との委託事業の維持継続一病児・病後児保育を含む一、救急医療の実施、病床配分の維持、雇用の維持確保等が含まれます。)

東の原地区北側市道への街灯設置はどうなる?

印西市議会の一般質問で防犯の観点からどのように認識しているか聞いてみました。

(市の回答) 公道上の防犯を図る上で、防犯灯は、夜間の犯罪などを未然に防止し、安全で安心な街づくりのために大きな役割を果たすものと考えます。市では、不特定多数の方が利用する、生活道路における防犯を図る上で、地域団体からの要望により、予算の範囲で防犯灯の設置や管理に努めています。また、千葉ニュータウン内の電線類地中化区域については、開発工事終了後の街灯等野外照明類の設置が困難なため、原則として、計画段階もしくは開発時に開発業者に対し、防犯灯の設置を要望し、対応を図っている状況です。当該市道は、電線類地中化区域に当たるため、今後の隣接用地の開発状況に応じ、防犯灯の設置について対応を図っていきたいと思います。

原小学校北側道路のスピード抑制を!

印西市議会の一般質問で交通安全の観点からどのように認識しているか聞いてみました。

(市の回答) 当該路線は、歩行者空間が車道と分離され、また、道路横断においては歩行者用信号機の設置により、安全に横断できるものと考えています。しかしながら、スピードを出すドライバーにつきましては、交通マナーやモラルに訴えるほかなく、市といたしましては、「学童多し注意」などの注意喚起カンバンを9枚道路沿いに設置し、対応を図っているところです。

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。市政の最新情報を求める方は私のブログ(検索画面で「ぐんじとしのり」)をご覧ください。市民参加のまちづくりを引き続き、皆様と行ってまいります。宜しく申し上げます。

ぐんじとしのり